

令和3年度(通算第12回) 高齢者向け住宅等生活相談員養成研修のご案内

2012年に国土交通省の補助事業としてスタートした本研修の受講修了者は、延べ160名を超えました。2016年にはテキストとカリキュラムを改訂し、実施しています。

本研修は、サービス付き高齢者向け住宅の必須サービスである状況把握・生活相談のみならず、生活相談員に求められる幅広い知識を学んでいただけます。また、サ高住以外の有料老人ホームをはじめ、高齢者を入居対象者とする住宅・施設の職員・管理者にも大変有益な研修となります。

本年度、カリキュラムの再見直しをおこない、従来の土曜・日曜の2クールの研修とEラーニングによるレポート提出必須としていましたが、土曜全日2回の研修(Eラーニングなし)のみとし、受講者の負担を減らすとともに受講料も減額しました。受講される方にとり、調整しやすい日程、リーズナブルな受講料としました。また一昨年より札幌の会場での集合研修としていましたが昨年からの「コロナ禍」を鑑み、すべての講義を「zoom」を利用したオンラインセミナー方式で開催します。

なお、「zoom」は初めて、不慣れという方のために研修開始の数日前に、研修にお使いのPCと電話を使って「テスト会議」を開催し、不安を解消していただきます。

多くの関係皆様の受講をお待ちしています。

研修概要

対象：サービス付き高齢者向け住宅の生活相談員、高齢者向け住宅・施設の職員、高齢者向け住宅・施設入居紹介相談員、高齢者向け住宅・施設の設計・建設従事者

日程：第1クール 11月6日(土曜日 9:00~17:00)
第2クール 11月20日(土曜日 9:00~17:00)

受講方法：「zoom」を利用したオンラインセミナー方式(受講者には、事前に参加URLをメールでお知らせします)

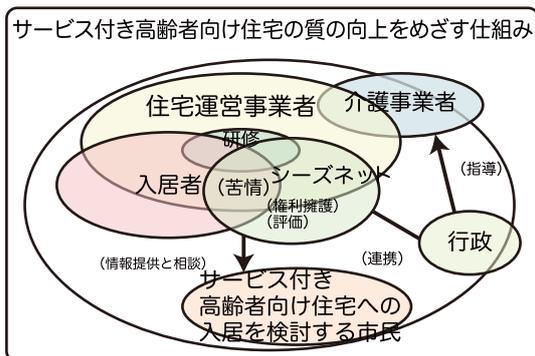
受講料：16,000円(高住協会員) / 24,000円(一般)
任意の講義のみの受講も可能です。受講料は1,500円/1単位(高住協会員) 2,200円/1単位(一般)です。単位数は裏面のカリキュラムをご確認ください。
※受講料は開催決定後、11月5日(金)までに本会が指定する口座へお振込みいただきます。なお、本研修受講を機に本会への入会も歓迎いたします。

定員：50名(最小開催人数10名、締切日までに申し込み者数が10名を超えない場合、開催中止となることがあります。)

申込：下記申込書欄に必要事項記入の上、FAXを送付いただくか、e-mailにて「生活相談員研修」と明記の上、必要事項を添えてお申込ください。

締切日：10月29日(金)

問合せ：一般社団法人 北海道高齢向け住宅事業者協会 事務局
(担当:立花・出来るだけメールでお願いします。)
TEL:011-707-4343/FAX:011-707-6002
e-mail:info4343@koujukyoo.com



北海道も研修受講を推奨しています

高齢者の生活相談は、生活全般にわたるほか、医療や介護にかかる知識をはじめ、権利擁護など法的知識など幅広い知識・技能が求められます。(中略)国土交通省の高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業を活用し、平成24・25年度の2カ年で「サービス付き高齢者向け住宅等生活相談員養成研修」を実施することとしており、平成24年度は、相談員に求められる知識・技能に係るヒアリング・アンケート調査、研修カリキュラム・テキストの作成、養成研修の実施などを行っています。

北海道建設部住宅局建築指導課
「サービス付き高齢者住宅事業のすすめ」より